

# 市町村別特殊詐欺等消費者被害防止のための取り組み

平成27年1月30日現在

全19市をはじめ、71市町村で特殊詐欺等消費者被害防止のための取り組みが行われています。

また、高齢者等の見守りネットワークについては、25市町村で消費生活部門を含めた見守りネットワークが構築されており、今後15市町村で構築が予定されています。

◎ 消費生活部門を含めた見守りネットワークが構築されている  
○ 見守りネットワークはないが今後構築する予定

市町村	取り組み内容	見守りネットワークの構築
長野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌に非常事態宣言に関する特集記事の掲載及び全戸配布</li> <li>・市ホームページに特殊詐欺に関する注意喚起記事の掲載</li> <li>・民生児童委員に依頼し、特殊詐欺及び悪質商法に関する啓発冊子を高齢者宅へ配布</li> <li>・各地区住民自治協議会が行う消費生活講演会へ専門講師を派遣し、消費者被害の啓発を実施</li> <li>・出前講座により特殊詐欺被害未然防止の啓発を実施</li> <li>・地域の有線放送により特殊詐欺被害未然防止の啓発の実施</li> <li>・市内消費者団体が、啓発用に配布するグッズ作成への協力</li> <li>・新たに啓発冊子2種を作成し、公共施設や出前講座で配布</li> </ul>	
松本市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特殊詐欺被害防止啓発チラシ」の作成及び全戸配布(約8万5千枚)</li> <li>・広報誌に「特殊詐欺非常事態宣言」にかかる記事の掲載</li> <li>・市ホームページで注意喚起を掲載</li> </ul>	○
上田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長へ協力を依頼し、啓発チラシの全戸回覧を実施</li> <li>・防犯啓発チラシにおいて、記事の掲載及び全戸回覧の実施</li> <li>・自治会長、民生委員及び地域の各種団体へ協力を依頼</li> <li>・警察及び各種団体との連携による研修会及びパネルディスカッションの開催(開催にあつてのチラシ配布)</li> <li>・消費者被害防止出前講座の実施</li> <li>・啓発用チラシの印刷及び全戸配布</li> <li>・各種イベントでの啓発用チラシの配布</li> </ul>	◎
岡谷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内掲示板(ネットワークシステム)を通じた職員への情報提供</li> <li>・特殊詐欺被害(及び交通安全)に係る研修を岡谷警察署から講師を招き市全職員(約800名)及び岡谷病院全職員(約600名)を対象に研修会を実施</li> <li>・市ホームページと行政チャンネルを利用した啓発の実施及び特集番組の放送</li> <li>・【6月17日】岡谷市安全会議総会において「特殊詐欺根絶に関する決議」を決議</li> <li>・警察と市防犯協会連合会による「身近で発生する犯罪・交通事故発生ゼロ対策チーム」のメンバーにより、年金支給日に合わせて金融機関前で街頭啓発の実施</li> <li>・各種会議及び出前講座による啓発の実施</li> </ul>	
飯田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌及びホームページに注意喚起を掲載</li> <li>・地元ケーブルテレビ及びFM放送による非常事態宣言のアナウンス</li> <li>・地区組織、各種団体及びその他市内で行われる集まりにおいて、広報及び啓発の講演を実施</li> <li>・最新の市内在住高齢者の名簿完成後、民生委員等地域の協力を得て啓発チラシを配布予定</li> <li>・啓発用チラシを印刷し、市の関連施設へ配備</li> <li>・特殊詐欺と思われる事案の相談、通報を受ける度に、ケーブルテレビ、FM放送、市のホームページにより注意喚起を行い、被害防止を呼びかけ</li> <li>・県作成のチラシ、三角柱を見守りネットワークの構成員を通じ高齢者世帯への配布、声かけを実施</li> <li>・地区組織、各種団体、その他市内で行われる集まりに向いて広報、啓発の講演を20回実施、内警察署相談員との合同開催2回</li> <li>・「特殊詐欺被害防止」の広報を掲載したマグネットシートを市内循環バスに取り付け、注意喚起を実施</li> <li>・警察署、市の主催による出発式を行い「特殊詐欺被害防止」の取り組みをアピール</li> <li>・警察署、飯田消費生活センター主催の会議に参加し、警察、行政、民間及び関係団体と共に一丸となつての取り組みを実施</li> </ul>	◎

諏訪市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【5月30日】「振り込め詐欺撲滅宣言」を行い、詐欺撲滅に関する協定を市、警察署、金融団及び商工会議所の4者間で調印</li> <li>・年金支給日に金融機関の店頭で街頭啓発を実施</li> <li>・特殊詐欺被害防止のための啓発シールを市内全戸に配布</li> <li>・消費生活展で特殊詐欺被害防止の講演会を開催</li> <li>・市内の関係団体を招集し、見守りネットワーク構築に向けて説明会を開催(27年2月予定)</li> <li>・毎月1日号の広報に消費者トラブルに関する記事を掲載(27年1月より実施)</li> </ul>	○
須坂市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員及び防犯指導員等が高齢者宅を訪問、チラシを配布</li> <li>・広報誌及びホームページに注意喚起を掲載</li> <li>・高齢者向けの出前講座の実施</li> <li>・県から送付された啓発用POP(三角柱)を各(自治会)で実施される「敬老の日」記念行事や催事の際に、参加者に配布し、活用してもらえよう、各区(自治会)へ依頼し、必要枚数を確認の上、各区へ配布</li> <li>・市内を運行するバス会社とタクシー事業者が市内警察署と協力し、特殊詐欺被害防止のための啓発活動を実施。(りんご型の啓発カード『詐欺にご用心』をバスやタクシーの車内へ設置して。利用される方への注意喚起と高齢者の方などへ配布。)</li> <li>・「くらしまる得情報」「ながの金融広報だより」等による啓発用チラシの隣組回覧、中央公民館及び地域公民館へ掲示</li> <li>・振り込め詐欺等被害防止のため、防災無線、メールマガジン、ツイッターによる啓発</li> <li>・架空請求、振り込め詐欺の注意喚起のポケットティッシュを作成し、市内銀行窓口、公民館等市施設や防犯の会議等で配布、啓発(27年度予定)</li> <li>・クーリングオフ制度の周知や特殊詐欺に関する注意喚起を行う回覧板を作成し、各隣組2枚ずつ配布(27年1月)</li> </ul>	◎
小諸市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内イントラネットを利用した職員への周知</li> <li>・地元ケーブルテレビ局に報道を依頼し、啓発番組の放送</li> <li>・くらしの市民講座内で啓発を実施</li> <li>・民生委員を通じての高齢者宅への啓発冊子及びPOP(三角柱)の配布</li> <li>・高齢者向け健康教室、医師会、歯科医師会、薬剤師会、タクシー会社、居宅介護支援事業所(ケアマネ)、通所介護施設(デイサービス)、通所リハビリテーション施設(デイケア)を通しての利用者への声かけ、特殊詐欺非常事態宣言のチラシの配布及び設置依頼</li> <li>・臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金受付会場へ特殊詐欺非常事態宣言のチラシ及び啓発POP(三角柱)を置き、希望者に配布</li> <li>・「消費者トラブル情報」として、市の広報誌に2カ月に1回程度掲載し啓発</li> <li>・高齢者の消費者トラブルの見守りに関するリーフレットを作成し、隣組回覧での配布や民生委員、介護保険事業者へ配布し見守りを依頼</li> <li>・成人式で参加者に若者向けリーフレットを配布</li> <li>・市内2校の高校の卒業予定者へ啓発冊子の配布</li> <li>・啓発ステッカーを作成し、全戸配布して特殊詐欺や悪質商法の被害防止を図る(27年度)</li> <li>・通話録音装置を導入し、希望者宅(高齢者や障がい者宅を想定)へ設置予定(27年度)</li> </ul>	◎
伊那市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの掲載、消費生活関連出前講座等での啓発及び有線放送での啓発の実施</li> <li>・庁内で情報を共有し、各課開催会議での啓発を依頼</li> </ul>	◎
駒ヶ根市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元ケーブルテレビにおいて特殊詐欺被害防止の特集番組の放送(5月中/2回)</li> <li>・広報誌で特殊詐欺被害防止についての特集ページを掲載</li> <li>・7月・10月(予定)に特殊詐欺被害防止新聞広告掲載(市防犯協会)</li> <li>・暴力追放市民大会において特殊詐欺犯罪撲滅を重大的に啓発予定(市防犯協会)</li> </ul>	○

<p>中野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員及び防犯指導員等が高齢者宅を訪問、チラシを配布</li> <li>・広報誌、ホームページ、音声告知放送及び文字放送において注意喚起を実施</li> <li>・地域老人クラブや生きがいデイサービス等において消費者塾の開催</li> <li>・高齢者が参加する市内イベントでの啓発の実施</li> <li>・全戸回覧による注意喚起の実施</li> <li>・信州中野環境祭にて、市消費者の会が出典、会員が特殊詐欺に関する紙芝居を上演(10月5日)</li> <li>・中野市消費生活講演会にて、落語家を講師に招き、特殊詐欺被害防止の講演を実施(11月8日)</li> <li>・特殊詐欺啓発用回覧板を作成し、自治会へ配布予定(2月)</li> <li>・地域老人クラブや生きがいデイサービス等において注意喚起を実施(27年度)</li> <li>・高齢者が参加する市内イベントでの啓発を実施(〃)</li> <li>・26年度に作成した回覧板による啓発活動(〃)</li> <li>・広報誌、ホームページ、音声告知放送及び文字放送での注意喚起(〃 随時)</li> <li>・消費者講演会の実施(〃)</li> <li>・消費者被害防止DVDを購入し、地域に貸し出し(〃)</li> </ul>	
<p>大町市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌にて注意喚起記事を掲載</li> <li>・啓発チラシの回覧を実施</li> <li>・暴力追放・交通安全推進市民大会において「特殊詐欺非常事態宣言」に関する掲示の実施</li> <li>・ベンチャーズ・ジャパンツアー2014公演において「特殊詐欺非常事態宣言」に関する掲示の実施</li> <li>・福祉課と連携をはかり、民生委員等の協力を得て啓発チラシを訪問配布</li> <li>・「特殊詐欺被害防止ステッカー」を作成し市民全戸へ配布</li> <li>・市民ふれあい広場において「特殊詐欺非常事態宣言」に関する掲示の実施</li> <li>・コープながのと共催し、くらしカフェを開催(11月26日)</li> <li>・「神城断層地震」に伴う住民への注意喚起を実施(広報誌、防災無線、有線放送、ケーブルTV)</li> <li>・被災地(美麻・八坂地区)に県から送付されたポスター及びチラシを配布</li> <li>・市老人クラブ会長会にて出前講座開催の周知(12月16日)</li> </ul>	○
<p>飯山市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報及び防災無線を利用した啓発の実施</li> <li>・啓発チラシを独自でカラー印刷し飯山警察署との連名で全戸へ配布(約8,000世帯)</li> <li>・【7月8日】市、警察署、金融団及び商工会議所の4者間で特殊詐欺防止に関する協定の調印</li> </ul>	◎
<p>茅野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【6月5日】市長名の特殊詐欺等根絶対策緊急メッセージの発表及び市ホームページへ掲載</li> <li>・市役所及び関係する公共機関へ啓発プレート及びチラシの設置</li> <li>・市長をはじめとする職員で、年金支給日にあわせて金融機関前で街頭啓発の実施</li> <li>・民生委員会にて、各地区民生委員代表へ啓発用グッズ及びチラシを配布し、担当エリアでの啓発活動を依頼</li> <li>・広報誌に特集記事の掲載</li> <li>・各行政区及び自治会にて、地域福祉の活動団体と協力した啓発活動の実施</li> <li>・全市職員へ地域の会議及び会合等での啓発を指示</li> <li>・6月5日より市民課窓口において啓発DVDを上映</li> <li>・メールマガジンで啓発情報を発信</li> <li>・かもメールを利用して高齢者宅へ啓発文を送信</li> </ul>	◎

塩尻市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌に特殊詐欺非常事態宣言に係る特集記事の掲載、全戸配布</li> <li>・市ホームページに特殊詐欺非常事態宣言について掲載</li> <li>・区長会を通じた啓発チラシの緊急全戸回覧の実施</li> <li>・区長会理事会、民生委員地区長会、地区公民館長会の連絡会議開催時に特殊詐欺非常事態宣言について説明し、被害防止のため地域やグループを対象に講師を無料で派遣する消費生活出前講座の実施を要請</li> <li>・市農事放送共同組合の加入者(約5,000戸)に対する定時放送時に、特殊詐欺被害防止の啓発放送の実施</li> <li>・臨時福祉給付金支給申請書発送時に、啓発チラシを同封(7,600通)</li> <li>・職員掲示板に特殊詐欺非常事態宣言の発令を告知し、電話対策について親族等に推奨するよう掲載</li> <li>・【8月13日】帰省シーズンにあわせ、塩尻警察署及びJR塩尻駅と連携し、塩尻志学館高等学校書道部員と協力して、JR塩尻駅で啓発チラシを配布</li> <li>・消費生活出前講座の際に、県から送付された啓発用POP(三角柱)を参加者に配布による意喚起を実施</li> <li>・特殊詐欺防止のための啓発シールを作成し65歳以上のみが居住する世帯に配布(10月予定)</li> <li>・【10月11日】全国地域安全運動の実施に伴い関係団体と連携し、JR塩尻駅において田川高校吹奏楽部員による吹奏楽演奏、塩尻志学館高校書道部員による書道パフォーマンスを行い、特殊詐欺等被害防止啓発チラシを配布</li> </ul>	
佐久市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌及び市ホームページへ特殊詐欺非常事態宣言にかかる記事の掲載</li> <li>・高齢者福祉担当課職員へ、高齢者宅を訪問する際にチラシの配布と声かけを依頼</li> <li>・民生児童委員へ、高齢者宅を訪問する際にチラシの配布と声かけを依頼</li> <li>・高齢者悪質商法被害防止教室を開催し、啓発ビデオの上映と啓発パンフレット、三角ポップ等を参加者に配布</li> <li>・啓発用パンフレットの全戸配布(3月予定)</li> </ul>	
千曲市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌及び有線放送等を利用した住民への注意喚起の実施</li> <li>・千曲市防犯協会に高齢者宅へチラシの配布を依頼</li> <li>・千曲市防犯協会の会議に千曲警察署員を招き被害状況についての講話の開催</li> <li>・出前講座では、必ず特殊詐欺被害に遭わないための対処方法の話をする</li> <li>・千曲市防犯協会が特殊詐欺被害防止ののぼり旗を購入し、市内全金融機関と各支会に配布し、啓発活動を実施</li> </ul>	
東御市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌に特殊詐欺に関する記事を掲載</li> <li>・消費生活相談員が民生委員会等や地元FM放送に出演し、特殊詐欺の手口や対策を説明</li> <li>・福祉部署と連携して、高齢者宅を訪問し、啓発チラシを配布</li> </ul>	
安曇野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【6月26日】市議会において「特殊詐欺被害を防止し、住民の安全と安心を確保する」決議案を可決</li> <li>・広報誌及び啓発チラシの回覧による注意喚起の実施</li> <li>・あずみのFM放送にて特殊詐欺被害防止について手口や対策を説明放送</li> <li>・高齢者を対象とし、地区社協など地域における出前講座を実施</li> <li>・地区敬老会に(要請により)出席させてもらい、特殊詐欺被害防止を案内</li> <li>・成人式において新成人に、消費者トラブルにあわないための冊子を配布</li> <li>・還付金詐欺電話があった場合、状況により警察署に連絡し注意喚起を無線で広報</li> <li>・特殊詐欺防止のための地域区長、民生児童委員、消費者の会、地区研修を10地区にて実施(27年度)</li> </ul>	○
小海町		
川上村		
佐久穂町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員と協力の上、高齢者世帯に啓発チラシ配布(予定)</li> <li>・広報誌及び行政無線を利用した注意喚起の実施</li> <li>・各種団体への出前講座、啓発活動の実施</li> </ul>	◎
南牧村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシを広報誌とともに全戸配布</li> <li>・村内ケーブルテレビを利用した注意喚起の実施</li> <li>・地域包括支援センターへ、高齢者へ啓発チラシの配布を依頼</li> </ul>	
南相木村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に行っている高齢者を対象とした健康教室や民生児童委員が高齢者の自宅を訪問した際に、特殊詐欺についての注意喚起を実施、平成27年度も随時実施予定</li> </ul>	

北相木村		
軽井沢町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌の全戸配布による周知及び町ホームページに情報を掲載</li> <li>・啓発チラシの全戸配布(予定)</li> <li>・町内に不審電話があった等の情報が入った際に、町内放送にて被害防止啓発</li> </ul>	○
御代田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークによる高齢者等の見守り活動実施中</li> <li>・啓発チラシを作成し、町内全戸配布(26. 27年度)</li> </ul>	◎
立科町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型スーパーにおいて消費者の会と協力の上、被害防止啓発活動の実施</li> <li>・朝・昼・夜に有線放送を利用した被害防止啓発の放送(6月24日～6月30日)</li> <li>・広報誌に「特殊詐欺非常事態宣言」発令に伴う被害防止記事の掲載</li> </ul>	○
長和町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月30日より町有線テレビにて告知放送の放送</li> <li>・広報誌に特殊詐欺非常事態宣言発令の周知記事の掲載</li> <li>・啓発チラシの回覧による注意喚起の実施(7月予定)</li> <li>・町敬老祝賀会時に推進会議で作成した三角ポップを配布(9月)</li> </ul>	◎
青木村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月23日より村内情報端末を利用した注意喚起の実施</li> <li>・駐在所長と協力の上、村内高齢者へ啓発チラシを配布</li> </ul>	○
下諏訪町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【6月17日】「下諏訪町特殊詐欺被害対策本部」を設置し、非常事態宣言を発令するとともに、議会全員協議会において報告(非常事態宣言全文を新聞に掲載)</li> <li>・被害防止啓発短冊を全戸配布</li> <li>・民生委員、健康福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センターへ訪問時配布用啓発チラシを準備し、配布する際に声かけを依頼</li> <li>・年金支給日を中心に町公用車の広報にて、オリジナルCDを作成し街頭啓発を実施</li> <li>・信州あんしん絆隊へ広報を依頼</li> <li>・町庁舎に懸垂幕を掲示</li> <li>・公共施設及び商業施設等に啓発ポスターの掲示</li> <li>・町内循環バス、公用車及びゴミ収集パッカー車へ啓発マグネットシートの掲示</li> <li>・ホームページに特殊詐欺についての情報を掲載</li> <li>・出張啓発活動の実施</li> <li>・弁護士会の寸劇及び交番所長の講話からなる講習会の実施</li> <li>・消費者の会及び地域包括支援センターと連携し集会の中で注意喚起を実施</li> <li>・高齢者の施設を訪問し、寸劇や注意喚起を実施</li> <li>・学習会の回数を増加予定</li> <li>・平成27年4月1日に、消費生活センターを設置し相談体制の強化を図る</li> </ul>	◎
富士見町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、ホームページ及び告知放送を利用した注意喚起の実施</li> <li>・地区高齢者クラブ員に対する出前講座を実施</li> <li>・被害防止啓発冊子の全戸配布(予定)</li> </ul>	
原村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有線放送を利用した啓発の実施</li> <li>・広報誌6月号及び8月号(予定)へ注意喚起記事を掲載</li> <li>・ネットワークの強化を図るため安協、民生、及び防犯等の各種団体との意見交換を実施</li> <li>・警察、近隣市町村及び住民の情報により「おれおれ詐欺」、「還付金詐欺」等の情報をキャッチし、有線放送で注意喚起を実施</li> </ul>	◎
箕輪町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の広報発送と一緒に啓発用パンフレットを回覧用として配布。</li> <li>・県からの啓発用パンフレットを町内全老人クラブ会員に配布</li> <li>・役場、社会福祉協議会が開催している高齢者向け講座等参加者に対して啓発用クリアファイル付きリーフレットを配布</li> <li>・県から送付された啓発用POP(三角柱)を、社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」参加者へ配布</li> <li>・消費者の会総会時に町交番署長による「特殊詐欺講演会」を開催</li> </ul>	○
辰野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の広報配布の際に、啓發文書(3枚綴じ)を全戸配布</li> <li>・平成27年度に消費生活サポーターと共同で講習会を実施予定</li> <li>・平成27年度に関係機関との連携体制を構築し、情報を共有しながら啓発活動を実施予定</li> </ul>	
飯島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有線放送を利用した特殊詐欺対策に関する注意喚起の実施</li> <li>・町及び社協広報への啓発記事及び啓発標語を記載</li> <li>・ケーブルテレビでの啓発番組を作成</li> <li>・町内関係機関及び団体(民生委員、高齢者・障がい社支援事業所等)でのネットワーク活動の実施(町福祉関係部署との情報提供及び情報共有)</li> </ul>	

南箕輪村		
中川村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺非常事態宣言に関する資料を組回覧で配布</li> <li>・広報誌へ啓発記事の掲載および啓発チラシの配布による注意喚起の実施</li> </ul>	
宮田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌へ啓発記事の掲載及び啓発チラシの配布による注意喚起の実施</li> <li>・村ホームページや広報誌への啓発記事の掲載及び啓発チラシの配布による注意喚起の実施</li> </ul>	
松川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシを増刷し、自治会を通じて全戸配布の実施</li> <li>・町ホームページへ特殊詐欺非常事態宣言の記事を掲載</li> </ul>	
高森町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高森駐在所警察官による特殊詐欺についての学習回を開催</li> <li>・ケーブルテレビにおいて啓発DVDの放映及び有線放送での注意喚起を実施</li> <li>・各地区等で高齢者の介護予防等を目的に行っている「地域ふれあいサロン」及び「老人クラブ」などへの、飯田消費生活センター職員及び高森駐在所警察官による出前講座の実施呼びかけ</li> <li>・ケーブルテレビにおいて、啓発DVDの放映及び有線放送での注意喚起を実施</li> <li>・啓発チラシの隣組回覧</li> <li>・広報お知らせ版へ注意喚起の記事を掲載</li> <li>・町収穫祭において、啓発ポスター等の展示及びチラシの配布</li> <li>・民生児童委員による高齢者訪問の際のチラシや啓発POP(三角柱)を配布</li> <li>・民生児童委員、町職員及び社協職員等に対する研修会の実施</li> </ul>	
阿南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺非常事態宣言と電話対処について広報無線による注意喚起の実施</li> <li>・町内及び近隣村での情報を広報無線による広報の実施</li> </ul>	
阿智村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌において、特殊詐欺非常事態宣言に関する記事を掲載、全戸配布の実施</li> </ul>	○
平谷村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシの全戸配布を6月末に実施</li> <li>・高齢者、関係者等を対象にビデオ上映及び駐在所警察官による「特殊詐欺被害防止セミナー」を開催</li> </ul>	
根羽村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークによる高齢者等の見守り活動実施中</li> <li>・防災無線を使用し、朝・昼・夜の定時放送にて定期的に注意喚起を放送</li> </ul>	◎
下條村		◎
売木村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政無線を利用した特殊詐欺非常事態宣言の周知と被害防止についての注意喚起を実施</li> </ul>	
天龍村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察力からの情報提供に基づき、地域の事例が発生した都度、注意喚起放送の実施</li> <li>・各行事の開催時に、参加者に対し、担当者から事例等を話し注意を促す啓発の実施</li> <li>・回覧による注意喚起の実施</li> </ul>	
泰阜村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政無線及びケーブルテレビによる注意喚起の実施</li> <li>・民生委員及び福祉関係者等による高齢者宅へのチラシ配布による啓発の実施</li> <li>・民生委員を対象とした阿南警察署員による研修会の開催</li> </ul>	◎
喬木村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌及び有線放送を利用した啓発活動の実施</li> <li>・消費者の会と協力し、特殊詐欺に関する講演会の開催</li> <li>・喬木村駐在所及び消費者の会と協力し、デイサービス主催の敬老会、村文化祭にて特殊詐欺防止啓発劇を実施</li> <li>・県主催の街頭啓発への参加(村担当職員及び消費者の会会員)</li> </ul>	
豊丘村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区単位で高齢者の介護予防を目的に行っている「地域ミニデイ」において職員による特殊詐欺に関する講義を開催</li> <li>・村キャラクター「だんQくん」入りの特殊詐欺被害に遭わないためのポケットティッシュを作成し、高齢者の集まりを中心に配布</li> <li>・各集落単位で、介護予防を目的に行っている高齢者対象の「地域ミニデイ」(村内11ヶ所で実施)において、職員が年1回、特殊詐欺被害防止のための講義を実施</li> <li>・75歳以上の村内高齢者対象の村敬老会(約300人出席)において、村長及び担当課職員が特殊詐欺の手口(実際に騙される事例)を紹介する寸劇を実施</li> </ul>	

大鹿村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発用POP(三角柱)を見守りネットワークの構成員を通じ、一人暮らしの高齢者世帯等への配布及び声掛けを実施</li> <li>・消費者被害防止啓発DVD「信州だまされない宣言」を村のCATVで随時放送</li> </ul>	
上松町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺非常事態宣言の啓発チラシを回覧による全戸配布</li> <li>・高齢者を対象とした啓発資料を民生児童委員を通じて配布</li> </ul>	◎
南木曾町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、町ホームページ及び町広報放送を利用して、特殊詐欺の手口や対処方法に関する注意喚起を実施</li> <li>・啓発チラシ配布による注意喚起を実施</li> </ul>	○
木曾町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場だよりに特殊詐欺被害防止についての啓発記事を掲載、全戸配布の実施</li> <li>・特殊詐欺非常事態宣言啓発チラシを回覧による全戸配布</li> </ul>	○
木祖村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員会定例会にて特殊詐欺被害について説明し、高齢者世帯へのチラシの配布及び口頭での啓発を依頼</li> <li>・特殊詐欺及び消費者被害等から高齢者や社会的弱者を守るためのネットワークの構築について検討</li> </ul>	◎
王滝村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシの全戸配布</li> <li>・行政無線等を利用した注意喚起の実施</li> </ul>	
大桑村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌へ「特殊詐欺非常事態宣言」及び被害防止に関する記事の掲載</li> </ul>	◎
麻績村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月18日から計4回にわたり、行政無線を利用した啓発の実施</li> <li>・公民館報に特殊詐欺についての啓発文を掲載</li> <li>・啓発チラシを増刷し、全戸配布を実施</li> <li>・老人クラブ研修会や総会において出前講座を実施(予定)</li> </ul>	◎
生坂村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【6月18日】村議会において「特殊詐欺被害を抑止し、村民の安全と安心を確保する決議案」を可決</li> </ul>	
山形村		
朝日村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の見守りネットワーク構築予定</li> </ul>	○
筑北村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員を通じて高齢者を対象とした啓発活動の実施(予定)</li> </ul>	
池田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員による高齢者世帯を中心とした個別訪問の実施</li> <li>・「ストップ！！消費者被害」という、だまされないための心得5か及び消費者相談先を明記したチラシを作成し全戸(3,400部)配布した。(27年度も継続予定)</li> <li>・福祉施設及び関係機関等の関係者を対象に、高齢者に対する消費者被害の現状及び対応策等を説明する意見交換会を開催</li> </ul>	
松川村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシの配布による注意喚起の実施及び、民生委員及びデイサービス職員による高齢者宅へ随時配布</li> <li>・行政無線を利用して、随時、特殊詐欺について注意喚起を実施</li> <li>・【11月20日】シルバー人材センター登録者約50名を対象に、大北防犯協会所属SST(セーフティサポートチーム)による特殊詐欺実例寸劇及び防止策解説講演会を開催</li> <li>・大北管内での特殊詐欺を受け、防災無線で随時広報を実施</li> <li>・県作成の啓発チラシ・クリアファイルを消費者の会会員及び消費生活サポーターに配布し、啓発協力を依頼</li> <li>・広報誌「まつかわ」10月号より隔月程度で「特殊詐欺にだまされないために」コーナーを掲載し、注意喚起を実施(次回2月号掲載予定)</li> </ul>	◎
白馬村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシの配布(予定)及び広報誌に特殊詐欺啓発記事の掲載</li> </ul>	○

小谷村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月定例議会において「村民生活の安全・安心を確保する立場から関係機関・団体と連携を強化し、村民と一体になって特殊詐欺撲滅を目指して全力で取り組んでいくことを決意する」決議案を可決</li> <li>・福祉係と連携をはかり啓発チラシの配布及びケーブルテレビによる告知放送の放送</li> </ul>	◎
坂城町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者の会と協力し、街頭啓発活動を実施(10月)</li> <li>・敬老会の食事会における啓発活動(10月)</li> </ul>	
小布施町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同報無線及び広報を利用した啓発の実施</li> <li>・民生委員が一人暮らしの高齢社宅を月1回訪問する際にチラシを配布</li> <li>・老人クラブ連合会総会でチラシの配布による注意喚起の実施</li> <li>・敬老会でチラシの配布による注意喚起の実施</li> <li>・はつらつお笑い演芸会で啓発チラシを配布</li> </ul>	
高山村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員を通じ、啓発チラシを配布</li> <li>・防犯会議の際に区長を通じ、65歳以上の方がいる世帯へ啓発チラシを配布</li> </ul>	◎
山ノ内町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシの配布による注意喚起の実施</li> <li>・町内の金融機関において、消費者の会と連携し街頭啓発活動を実施</li> <li>・町内の金融機関に啓発チラシ及びポスターを配布し、金融機関職員に対し高齢者への声掛けを依頼</li> </ul>	◎
木島平村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員による高齢者世帯を対象に、「特殊詐欺非常事態宣言」のチラシを配布しながら特殊詐欺被害防止の声かけを実施</li> <li>・広報誌に「特殊詐欺非常事態宣言」に係る記事を掲載し、全戸配布を実施</li> <li>・村消費者リーダー会員が地区の住民に「特殊詐欺非常事態宣言チラシ」を配布しながら注意喚起の声かけを実施</li> <li>・啓発用POP(三角柱)を地域包括支援センター及び社会福祉協議会へ訪問時に配布し、声掛けをするよう依頼</li> <li>・地元ケーブルテレビで啓発DVDを放映</li> </ul>	
野沢温泉村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区民生員(16人)が対象高齢者宅を訪問し啓発チラシを配布</li> <li>・告知放送による啓発活動の実施</li> <li>・平成27年度に啓発チラシを作成し、民生委員と連携を図り一人暮らしの高齢者世帯等の訪問の際に配布及び声掛けを実施予定</li> </ul>	◎
信濃町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉係との連携により町交番及び民生委員と協力し、チラシの配布等の実施(予定)</li> </ul>	
飯綱町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシの配布による注意喚起の実施</li> <li>・定期的に町広報誌及び町内防災行政無線による住民への注意喚起を実施</li> </ul>	
小川村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌に啓発記事の掲載(予定)及び有線放送を利用した啓発の実施</li> <li>・民生児童委員を通して訪問による啓発活動の実施</li> <li>・「敬老の日」にちなんだ敬老訪問で啓発用POP(三角柱)を配布する注意喚起を実施(9月10日、11日予定)</li> <li>・年金支給日に消費者の会及び駐在所と連携し、村内金融機関前で街頭啓発を実施(10月15日予定)</li> </ul>	◎
栄村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌及び告知放送の定時放送により特殊詐欺に関する注意喚起の実施</li> </ul>	○
計	68市町村	◎ 25 市町村 ○ 15 市町村